

《町の借入金》

〔一般会計〕

(単位：千円)

| 区 分 | 借入金現在高 | 前年度比較 |
|-------------|-----------|-----------|
| 総 務 債 | 16,714 | 0 |
| 民 生 債 | 13,093 | 0 |
| 衛 生 債 | 2,424 | 0 |
| 農 林 水 産 業 債 | 316 | 0 |
| 商 工 債 | 1,789 | 0 |
| 土 木 債 | 18,091 | 0 |
| 消 防 債 | 0 | 0 |
| 教 育 債 | 48,381 | 0 |
| 住民税等減税補てん債 | 8,432 | △ 1,586 |
| 臨時財政対策債 | 1,757,860 | △ 180,221 |
| | 3,502 | 0 |
| 合 計 | 1,870,602 | △ 181,807 |

〔下水道事業特別会計〕

(単位：千円)

| 区 分 | 借入金現在高 | 前年度比較 |
|------------------|-----------|-----------|
| 下水道整備事業債(小河内処理区) | 332,186 | △ 30,019 |
| 下水道整備事業債(奥多摩処理区) | 2,794,607 | △ 124,490 |
| 浄化槽市町村整備推進事業債 | 55,470 | △ 2,074 |
| 合 計 | 3,182,263 | △ 156,583 |

《町の財産》

(単位：㎡)

| | 区 分 | 土 地 | 建 物 |
|------|------------|---------|--------|
| 行政財産 | 庁 舎 | 950 | 2,704 |
| | 警察消防施設 | 897 | 1,169 |
| | 小・中学校 | 44,629 | 13,069 |
| | 公 営 住 宅 | 12,492 | 8,251 |
| | 公 園 | 1,049 | 34 |
| | その他の施設 | 198,875 | 31,421 |
| | 計 | 258,892 | 56,648 |
| 普通財産 | 10,626,265 | 14,688 | |
| 合 計 | 10,885,157 | 71,336 | |

◎住民一人当たり借入額 379,895円

*令和3年9月30日現在の人口4,924人で除した額

年金のお知らせ

◇年金生活者支援給付金制度に便乗した詐欺にご注意ください

年金生活者支援給付金制度に便乗し、厚生労働省、日本年金機構または市区町村の職員を名乗る者から、「年金生活者支援給付金の振込口座が使えないため、新しい口座番号、暗証番号、マイナンバーを教えてほしい」という不審な電話がかかってきた事例が報告されています。

厚生労働省および日本年金機構では、電話でこのようなお聞きすることはありません。電話があっても、口座番号などの個人情報をお教えすることのないようご注意ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎ 30・3410

◇令和3年の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」をお送りしています
令和3年1月1日から9

月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、令和3年分の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書をお送りいたします。

所得税および住民税の申告において、当年中に納付した国民年金保険料全額が社会保険料控除の対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられていますので、大切に保管してください。

なお、令和3年10月1日から12月31日までの間に、令和3年中に初めて国民年金保険料を納付された方には、令和4年2月に控除証明書を送付されます。

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書に関する問い合わせは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003)004(ナビダイヤル)にお問い合わせください。